

男女共同参画の視点からの防災・復興に関する検討会報告書 骨格案

※以下の事項に限らず、第2回検討会の議論を踏まえ、具体化・文章化

1. 検討会の背景

- 平成25年5月、「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」及び「解説・事例集」を作成。
- 本指針作成以降、6年が経過したことによる、社会情勢の変化に伴う政策の変化、東日本大震災からの復興の取組の進展や課題の変化、多様化する災害種に対する新たな課題、災害対応の多様化とそれに伴う課題等に対応するため、有識者による検討を実施。

2. 検討会提言

(1) 国に向けた提言

① 男女共同参画の視点からの防災・復興に向けた取組指針の周知・活用の徹底

- 男女共同参画の主管部署でさえも十分に活用できていない。国、地方公共団体共に、縦割り行政を乗り越える必要。
- 国は、内閣府の防災担当政策統括官部局と男女共同参画局、復興庁、総務省、消防庁、厚生労働省、文部科学省などの関係省庁と、全国知事会・全国市長会・全国町村会、社会福祉協議会、全国女性会館協議会などの関係団体とが密に連携して、都道府県や市町村に対し、継続的に、取組指針の周知、研修、災害時の情報伝達等を進めていくべき。
- 発災時には、現地災害対策本部に男女共同参画担当部署や男女共同参画センターを組み込むことが重要。国において、状況に応じ現地に国の職員を派遣することや近隣の男女共同参画センター等から専門家を派遣することを含め、必要な支援・助言を強化すべき。

② 防災における男女共同参画の推進に関する好事例の展開

- 地方防災会議への女性の参画には、災害対策基本法の改正により女性を登用しやすくなった一方、依然として充て職の多くが男性であることの制約が大きい。国は、様々な工夫で乗り越えている地方公共団体の成功例を伝えていくことが重要。
- 自主防災組織や自治会などでは男女共同参画の視点からの防災・復興について、理解がまだまだ十分ではない。女性の参画を進める取組やその効果等について、積極的に情報発信していくことが重要。

③ 防災における男女共同参画センターの位置付けの明確化と連携強化

- 災害時の女性支援に効果的な役割を果たしている男女共同参画センターが存在。また、全国女性会館協議会では、大規模災害時の支援に関するネットワークを設置しており、災害時の支援実績がある。
- 都道府県の男女共同参画センターについては、市区町村の男女共同参画主管担当部局が抱える課題への支援や啓発の支援等の役割が期待される。
- 国においては、災害時の支援に関する男女共同参画センターのネットワークが拡充するための取組を行うべき。また、男女共同参画センターが効果的な役割を果たしている事例を積極的に展開すべき。

- ④ 防災分野における男女共同参画の視点に立った取組の国際社会との共有
- 海外の優良事例からの学びあい、情報共有、ガイドライン等のリソースの活用、国際・国内の緊急人道支援や復興 NGO との連携を強化することは効果的。
- ⑤ 自主防災組織や NPO 等、民間団体への働きかけ
- 消防団への女性参画には、消防団の女性が使いやすい消防機材の適用が、女性の参加を促進した海外の事例もあり、このような機材の紹介を行うことが重要。
 - 防災士等の民間資格実施団体や防災教材の作成団体において、取組指針を周知・浸透させることが有意義。
 - 復旧・復興段階において、女性による情報、スキル、サービスへのアクセスを改善することにより、リスクに脅かされている人々の強靭性（レジリエンス）を強化することが重要。
- (2) その他
- 防災・復興における性的マイノリティへの対応について、防災政策全体の中で一層の対応が進められることが望ましい。

3. 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針 改定案

※「・」は新規拡充部分

はじめに
指針改訂の経緯、本指針の活用方法を記載
第1部 基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> ページ構成を簡潔にする 背景や政策等との関連を解説する。対応する事例を参照できるようにする。
(1) 平時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる <ul style="list-style-type: none"> ▶ 男女共同参画社会の視点を取り入れた防災・復興体制を確立する ▶ 平時から男女共同参画社会を実現する <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年の仙台防災枠組に関する記載を追加。
(2) 「主体的な担い手」として女性を位置づける <ul style="list-style-type: none"> ▶ 防災・復興に関する意思決定の場への女性の参画を推進する <ul style="list-style-type: none"> ・地方防災会議等において女性の登用に係る様々な工夫の重要性を強調。 ▶ 防災の現場における女性の参画を拡大する ▶ 女性リーダーの育成を推進する <ul style="list-style-type: none"> ・育成した女性リーダーが地域の中で活躍しやすくなるような環境整備等の重要性を追記。
(3) 災害から受ける影響の男女の違いに配慮する <ul style="list-style-type: none"> ▶ 災害から受ける影響が男女で異なることを認識する ▶ 男女別にデータを把握する <ul style="list-style-type: none"> ・男女別にデータを把握することの必要性等を追記。

▶ 女性や男性の中にも多様性があることに配慮する

- ・女性と男性が受ける影響は異なり、かつ、年齢、世帯状況、障害の有無などによっても様々であることを強調。

(4) 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する

- ▶ 性別に関わらずひとりひとりの尊厳と安全を守る
- ▶ 暴力から女性や子どもの安全を守る

(5) 民間と行政の協働により男女共同参画を推進する

- ▶ 民間との連携を構築する
- ▶ 平時から連携体制を整備する
- ▶ 広域的に連携体制を構築する

(6) 男女共同参画センター・担当部局の役割を位置づける

- ▶ 男女共同参画部局および男女共同参画センターの役割を明確化する
- ▶ 男女共同参画部局と男女共同参画センターの連携体制を整備する
 - ・都道府県の男女共同参画部局・男女共同参画センターが区域内の市町村を支援することの重要性を強調
- ▶ 危機管理部局や福祉部局との連携体制を構築する
 - ・危機管理部局を始め、福祉部局や保健師・助産師などとの連携の重要性を強調

(7) 災害時の要配慮者への対応との連携に留意する

- ▶ 要配慮者の中でも女性と男性でニーズや必要な対応等が違うことを認識する

第2部 段階別に取り組むべき事項

- ・各段階において取り組むべき事項を、現場で使いやすいようにチェックリスト化。
- ・理解しやすいよう、解説、事例、関連資料等を示し、全体で1～2ページ以内で簡潔に。

(1) 平時の備え

- ① 職員の体制と研修
 - ・危機管理部局と男女共同参画部局の具体的な連携方策について追記。
- ② 地方防災会議
 - ・首長の理解や取組の重要性を追記。
 - ・女性委員の比率を上げることの効果を強調。
 - ・女性の参画を進めるための具体策を追記。
- ③ 地域防災計画
 - ・男女共同参画担当課や男女共同参画センターが現地災害対策本部会議へ参加することの重要性を強調。
 - ・災害時における男女共同参画センターの役割や位置づけの明確化に関する具体策を追記。

④ 避難所運営体制 【新規】

- ・避難所運営に関して、女性と男性がともに携わることの重要性や、自治会や自主防災組織の男女共同参画への理解促進の必要性等について、一つの項目として整理。

⑤ 応援・受援体制 【新規】

- ・自治体が被災地へ派遣する応援職員への理解促進の重要性や具体策等を強調。
- ・受援する被災自治体が、応援職員として女性を受け入れることの重要性を理解し、受け入れやすい環境整備等を進めることを強調。

⑥ 物資の備蓄・調達・輸送等

- ・育児用ミルクの配布（液体ミルク含む）について、ミルク配布時の留意事項（授乳支援チェックシート等）（第3部にチェックシート作成）や、地方公共団体が備蓄する乳児用ミルクのローリングストックに関する好ましい事例を追記。

⑦ 防災知識の普及、訓練

- ・女性が防災訓練に参加しやすくすることの重要性や取組を追記。

⑧ 自主防災組織の育成

- ・地域の男性リーダーが、女性の参画の効果を理解するための取組を進めることの重要性を強調。

⑨ 様々な場で災害対応できる女性の育成 【新規】

- ・職場、家庭など様々な場面で災害対応できる女性人材を育成することの意義を記載。

⑩ 災害に強いまちづくりへの女性の参画**⑪ 男女別データの収集等 【新規】**

- ・被災者名簿などを集計、活用する際には、必ず男女別に実態を把握することの重要性を強調。
- ・世帯向けに調査をする際には、世帯構成員のそれぞれの意識や課題が把握できるよう工夫することについて記載。

（2）初動段階**① 避難誘導の実施**

- ・障害のある女性への対応方法などを追記。

② 災害対策本部の設置

- ・災害対策本部会議に、男女共同参画担当課や男女共同参画センターなど女性の視点からの実務がわかる者を組み込むことの重要性と具体策を記載。

③ 災害対応に携わる者への支援**④ 帰宅困難者への対応**

⑤ 女性や子供に対する暴力の防止 **【新規】**

- ・新たに一つの項目として整理。
- ・支援に携わる者への理解促進の一つとして、対価型セクハラ予防について追記。
- ・警察と連携することの重要性について追記。

⑥ 応援職員への研修・支援 **【新規】**

- ・職員派遣にあたり、事前に男女共同参画の視点からの避難所運営に関する指導を行うこと、女性職員を積極的に派遣することの重要性を強調。

(3) 避難生活

① 避難所の開設

- ・プライバシーが十分に保護される間仕切りの導入の必要性を強調。
- ・上記間仕切りなど避難所の開設に必要な資材の調達について民間事業者とあらかじめ協定を結んでおくことの重要性を強調。

② 避難所の運営管理

- ・避難所の運営管理への女性の参画の重要性を強調。
- ・障害者や外国人などへの対応においても女性と男性の違いを踏まえることの重要性を追記。

③ 在宅・テント泊・車中泊避難対策 **【新規】**

- ・新たに項目を立てるとともに、女性と男性のニーズや課題の違いへの対応の必要性を記載。

④ 物資の供給

- ・男性向けにも衛生用品等のニーズがあることを追記。

⑤ 衛生・保健

⑥ 生活環境の整備

- ・危機管理部局が行う実態把握等に男女共同参画部局や男女共同参画センターが参画することの重要性を強調。

⑦ 子供や若年層への支援 **【新規】**

- ・子供や若年層への支援が後回しにされがちとなり、孤立してストレスを抱え込んだり、性犯罪に巻き込まれたりする危険性が高まることへの注意喚起と対応の必要性を記載。

⑧ 広域的避難の支援

- ・世帯分離することが多い中で女性も男性も負担が増えること、女性のみならず男性への支援も重要であることを追記。

(4) 復旧・復興

- ① 復興対策本部の設置
 - ・災害対策本部に参画した女性から、知見やノウハウなどを引き継いでいくことの重要性を強調。
- ② 復興計画の作成
- ③ 復興まちづくり
- ④ 応急仮設住宅
- ⑤ 保健・健康増進
- ⑥ 生活再建支援

第3部 便利帳

・災害発生時に現場ですぐに活用可能なチェックリスト、ポスター等のフォーマットを掲載

- ① 備蓄チェックシート
- ② 避難所チェックシート
- ③ 応急仮設住宅チェックシート
- ④ 男女別データチェックリスト **【新規】**
- ⑤ 授乳アセスメントシート **【新規】**
- ⑥ 性被害・DV ポスター **【新規】**
- ⑦ 女性専用スペース ポスター **【新規】**
- ⑧ お役立ち情報 **【新規】**

4. 参考文献**(1) 国際的な政策文書**

- ・ 仙台防災枠組 2015-2030
- ・ 第58回国連婦人の地位委員会（CSW）決議（2014年3月）「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント決議」
- ・ 第56回国連婦人の地位委員会（CSW）決議（2012年3月）「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント決議」
- ・ SDGs
- ・ Paris Agreement for Climate Change（パリ協定 2015年）
- ・ Agenda for Humanity-2016 世界人道サミット
- ・ Addis Ababa Action Agenda for Financing for Development 2015
- ・ New Urban Agenda-HabitatIII2016

(2) 国内の政策文書

- ・ 災害対策基本法
- ・ 防災基本計画（令和元年5月）
- ・ 東日本大震災復興基本法（平成23年6月）
- ・ 第4次男女共同参画基本計画

(3) ガイドライン、マニュアル等

- ・ スフィア基準（スフィアハンドブック 2018 日本語版）
- ・ The Gender Handbook for Humanitarian Action 2017
- ・ Guidelines for Integrating Gender-Based Violence Interventions in Humanitarian Action 2015
- ・ 災害時妊産婦情報共有マニュアル（保健・医療関係者向け）
- ・ 避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針（平成 28 年 4 月改定）
- ・ 避難所運営ガイドライン（平成 28 年 4 月）
- ・ 避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン（平成 28 年 4 月）
- ・ 福祉避難所の確保・運営ガイドライン（平成 28 年 4 月）
- ・ 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針（平成 25 年 8 月）
- ・ 子どもにやさしい空間ガイドブック（2015 年 11 月）

(4) 調査研究、他

- ・ 東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業 報告書（平成 23 年度～平成 30 年度）
- ・ 男女共同参画の視点による平成 28 年熊本地震対応現状調査報告書（平成 29 年 3 月）
- ・ 防災における女性のリーダーシップ推進に関する調査研究報告書（平成 28 年 3 月）
- ・ 2017 年度女性・地域住民から見た防災・災害リスク削減策に関する調査（2019 年）
- ・ 平成 29 年度 防災分野における男女共同参画の施策の推進検討・調査業務 報告書
- ・ 指定避難所等における良好な生活環境を確保するための推進策検討調査報告書（平成 30 年 8 月）
- ・ 平成 30 年度 地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究